

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人朋和会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市梅田町3番3号
- (3) 設立認可年月日 平成4年9月24日
- (4) 設立登記年月日 平成4年10月5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	丸山 朋彦	当診療所指定管理者
理 事	丸山いづみ	
同	丸山 剛平	
同	丸山 ナミ	
同	丸山 理紗	
監 事	山田 雅弘	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	丸山朋彦歯科医院	長崎県佐世保市梅田町3番3号	0233340
-----	----------	----------------	---------

医療法人 4230233340

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年1月29日 令和4年度決算の決定

令和6年1月29日 令和5年度役員報酬の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (7) そ の 他

法人名 医療法人 朋和会
所在地 長崎県佐世保市梅田町3-3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,716	I 流 動 負 債	3,533
II 固 定 資 産	112,864	II 固 定 負 債	72,693
1 有 形 固 定 資 産	112,503	負 債 合 計	76,226
2 無 形 固 定 資 産	158	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	202	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	49,354
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	59,354
資 産 合 計	135,581	負債・純資産合計	135,581

法人名 医療法人 朋和会
所在地 長崎県佐世保市梅田町3-3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年12月 1日 至 令和 6年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,741
2 事業費用	90,491
本来業務事業損失	749
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	749
II 事業外収益	4,187
III 事業外費用	750
経常利益	2,688
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,688
法人税等	467
当期純利益	2,220

様式 2

法人名 医療法人 朋和会
所在地 長崎県佐世保市梅田町3-3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年11月30日現在)

1. 資 産 額	135,581 千円
2. 負 債 額	76,226 千円
3. 純 資 産 額	59,354 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,716
B 固 定 資 産	112,864
C 資 産 合 計 (A + B)	135,581
D 負 債 合 計	76,226
E 純 資 産 (C - D)	59,354

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人朋和会

理事長 丸山 朋彦 殿

私は、医療法人朋和会の令和5会計年度（令和5年12月1日から令和6年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年1月29日

医療法人朋和会

監事 山田 雅弘

